

令和4年12月7日  
庁 議 資 料

# 待機児対策検討報告書 ～学童クラブ編～

(第5版)

令和4年11月

狛江市待機児対策推進本部

## 1 待機児対策推進本部検討の経緯等

市では、人口増や学童クラブ需要の伸長に対応すべく、平成 28 年度に和泉児童館建て替えに併せ和泉小学生クラブの拡充や、認定こども園併設の西野川こどもクラブを開設して 60 人の定員拡大を図ってきた。しかしながら、就学前児童の増加や保育園の保育需要割合は増加しており、平成 26 年度に 12 人であった待機児童は、国の方針を受けて受入れを 3 年生から 6 年生まで拡大した結果、平成 30 年度は 86 人(うち 1～3 年生 39 人)となった。

市ではこの事態を真摯に受け止め、待機児対策を喫緊の課題とし、待機児童解消の早期実現を図るため、平成 30 年 4 月に副市長を本部長とする狛江市待機児対策推進本部(以下「推進本部」という。)において学童クラブの待機児対策について検討することとした。推進本部では、多角的かつ横断的に議論を重ね、具体的対策を検討し、同年 12 月に令和 5 年度までの施設整備計画を主軸とした待機児対策検討報告書～学童クラブ編～(以下「報告書」という。)を市長へ提出した。

令和 2 年度は 4 月に第三小学校放課後クラブの新設、7 月には駄倉小学生クラブの新設を実施し 70 人の定員増を実施したほか、令和 3 年度は第六小学校放課後クラブ及び寺前小学生クラブの新設を実施し 130 人の定員増を実施した。その結果、小学生人口の増や学童クラブ需要の伸長があったものの、令和 3 年 4 月 1 日現在の待機児童は 13 人(うち 1～3 年生 0 人)と前年比 83 人の減となったものの、令和 4 年度は 151 人に増加した。

今後も小学生人口の増加や学童クラブ需要の伸長に呼応して、市の責任において施設整備等の具体的待機児対策をさらに進めていくため、令和 4 年度の推進本部における検討結果を基に、報告書を改訂するものである。

## 2 本報告書の位置付け

推進本部の検討報告は、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、市長の附属機関として設置された狛江市子ども・若者・子育て会議(以下「子ども・若者・子育て会議」という。)において策定された「こまえ子ども・若者応援プラン(狛江市子ども・子育て支援事業計画)」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、特に学童クラブにおける待機児対策について多角的かつ横断的に検討し、具体性を持って、市長に報告するものである。

### 3 現状と課題

#### (1) 小学生児童数（6～11歳）の推移及び今後の動向

現在、狛江市の人口は近年の大規模マンションの建設や宅地造成などにより平成25年度頃から増加傾向にあり、令和4年4月1日現在で83,013人となっている。

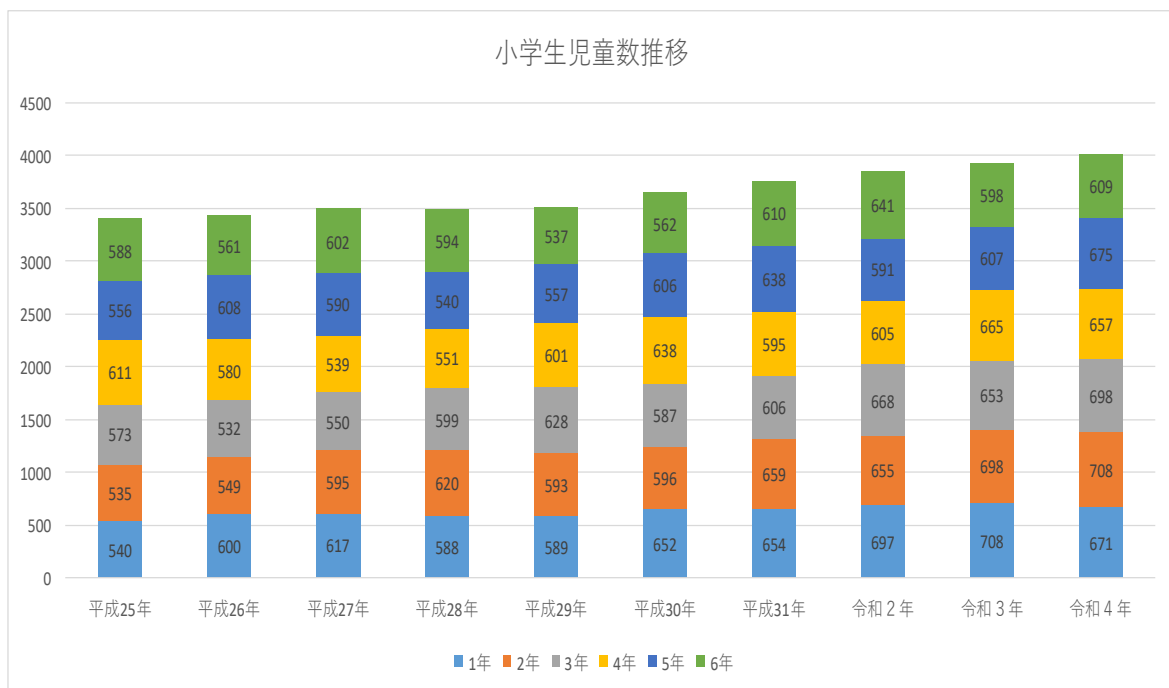
小学生児童数（6～11歳）については、平成25年4月1日の3,403人から令和4年4月1日には615人増の4,018人となっている。

小学生児童数（6～11歳）は、子どもの将来人口推計（7ページ参照）から、短期的には増加傾向が続いていくものと考えられるが、現在保育園の待機児童数は減少傾向にあり、中長期的には小学生児童数も減少傾向に転じていくものと思われる。

小学生児童数推移(各年4月1日現在)

(単位：人)

学年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
1年	540	600	617	588	589	652	654	697	708	671
2年	535	549	595	620	593	596	659	655	698	708
3年	573	532	550	599	628	587	606	668	653	698
4年	611	580	539	551	601	638	595	605	665	657
5年	556	608	590	540	557	606	638	591	607	675
6年	588	561	602	594	537	562	610	641	598	609
計	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857	3,929	4,018
前年比	—	100.8%	101.8%	100.0%	100.4%	103.9%	103.3%	102.5%	101.9%	104.2%

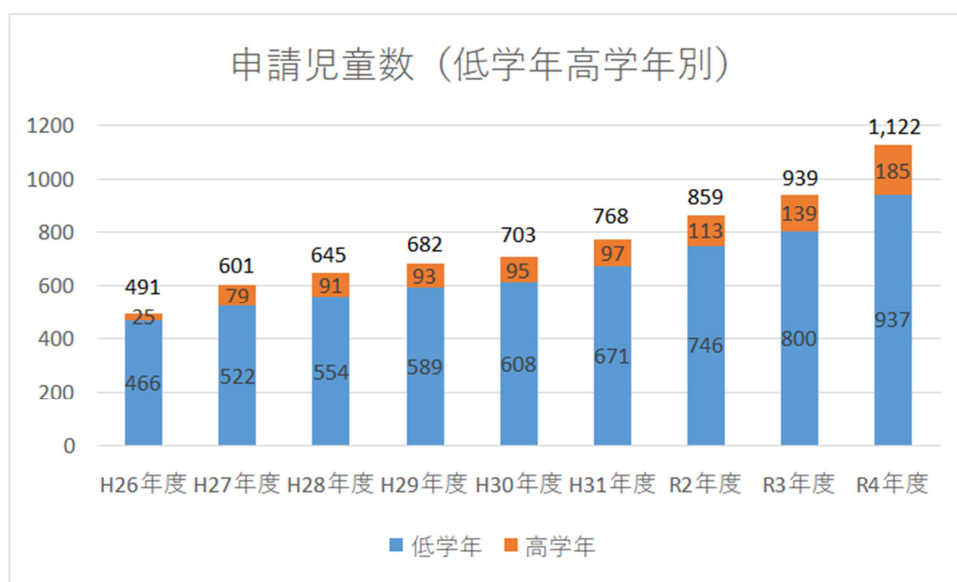


## (2) 申請児童数の推移

狛江市における令和4年度の学童クラブの申請者数は1,122人、令和3年度と比較すると申請者939人から183人の増となった。

令和4年度申請者1,122人のうち1～3年生は937人、4～6年生は185人となっており、令和3年度の1～6年生の申請者数と令和4年度の1～3年生までの申請者数がほぼ同等となった。

令和4年度の申請数1,122人のうち1～3年生の申請が937人（1年生352人・2年生316人・3年生269人）、申請全体の83.5%を占めており、低学年のニーズが特に高い。



## (3) 学童クラブ需要割合（申請割合）の推移

学童クラブ需要については、小学生児童数の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にある。

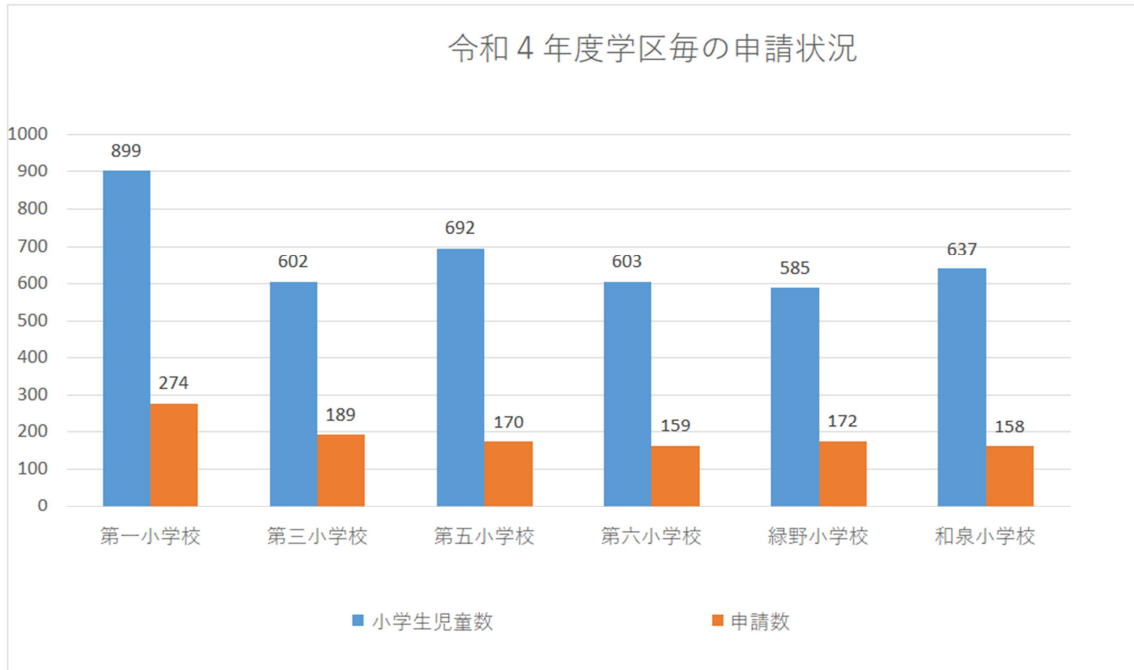
小学生児童数（6～11歳）に対する学童クラブ需要割合（申請割合）は、平成25年度の14.7%から令和4年度は27.9%となっており、9年間で13.2ポイント上昇している。

なお、学区ごとにみると令和4年度は狛江第三小学校、狛江第一小学校、緑野小学校で需要割合（申請割合）が高い。

学童クラブ需要割合（各年4月1日現在）

（単位：人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学生児童数	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857	3,929	4,018
申請数	499	491	601	645	682	703	768	859	939	1,122
需要割合	14.7%	14.3%	17.2%	18.5%	19.5%	19.3%	20.4%	22.3%	23.9%	27.9%



#### （４）学童クラブ入所者数と待機児童数

狛江市における令和4年度の待機児童数151人と令和3年度待機児童数13人を比較すると138人の増となった。令和4年度待機児童151人のうち1～3年生は63人、4～6年生88人となっている。

入所者数は順次施設拡充等を行い、令和4年度には定員を930人に拡充した。申請者数の増に鑑み、更に弾力的な受入れを行い、19人の定員増を行っているが待機児童解消には至っていない。

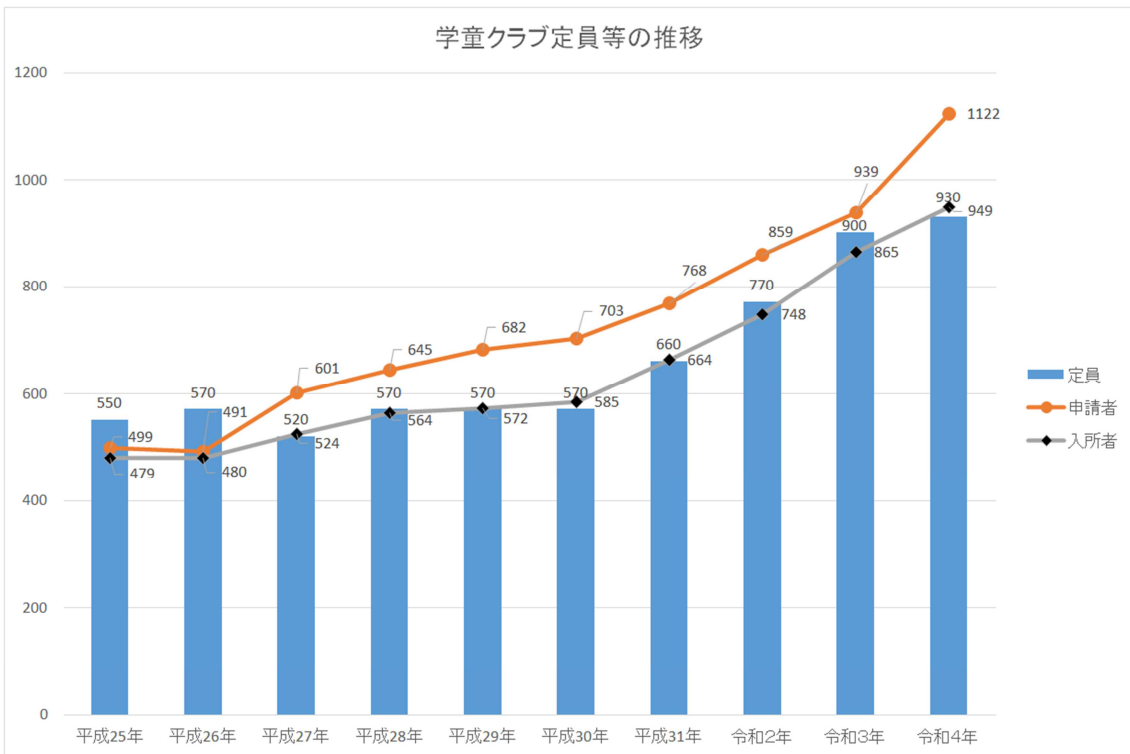
学童クラブ入所（入会）者推移（各年4月1日現在）

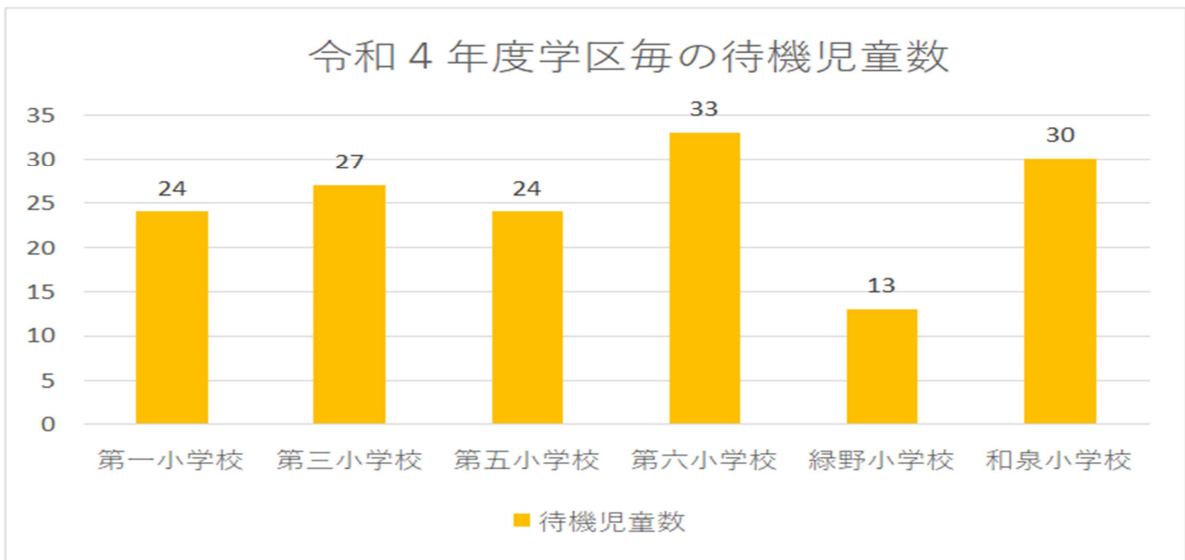
（単位：人）

学年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
1年	167	173	198	195	193	232	234	284	301	329
2年	147	154	153	185	176	175	214	223	283	296
3年	147	137	131	132	161	140	157	194	190	235
4年	10	10	32	37	26	32	38	31	82	62
5年	5	2	9	9	14	3	18	11	8	25
6年	3	4	1	6	2	3	3	5	1	2
計	479	480	524	564	572	585	664	748	865	949
待機	13(9)	12(12)	71(42)	78(42)	83(38)	86(39)	76(45)	96(36)	13(0)	151(63)

※待機のうち括弧内は1～3年生の人数

課題としては低学年の待機児童解消に重点を置くこと、また、待機児童数の急増に鑑み、特に待機児童数が多い第三小学校、第六小学校、和泉小学校学区における短期的な対策が急務であることが挙げられる。





## 4 人口推計（小学生児童）

子どもの将来人口推計については、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図っており、待機児対策検討報告書～（学童クラブ編）～（第4版）から、令和4年人口を実績値に置き直し、令和5年以降の推計を算出している。

子どもの将来人口推計（各年4月1日現在）

（単位：人）

年齢	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
6歳	671 (△17)	727 (△15)	698 (△10)	644
7歳	708 (△2)	671 (△19)	727 (△17)	698
8歳	698 (△2)	708 (△5)	671 (△22)	727
9歳	657 (+2)	698 (△4)	708 (△7)	671
10歳	675 (+7)	657 (△1)	698 (△8)	708
11歳	609 (△1)	675 (+4)	657 (△4)	698
計	4018 (△13)	4136 (△40)	4159 (△68)	4,144

※令和4年は実績値、令和5年以降は推計値

※括弧内は前回報告書との増減



## 5 学童クラブ需要数の見込み

学童クラブ需要数の見込みについても、こまえ子ども・若者応援プランとの整合を図り、令和2年度から令和4年度までの申請者数実績をベースとした利用割合を算出し、その最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数を算出している。

令和2年度～令和4年度の各学年人口数と入所申請数

(単位：人)

学年	人口 (①)			申請数 (②)		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1年生	697	708	671	295	307	352
2年生	655	698	708	234	293	316
3年生	668	653	698	217	200	269
4年生	605	665	657	84	120	134
5年生	591	607	675	20	15	47
6年生	641	598	609	9	4	4
計	3,857	3,929	4,018	859	939	1,122

令和2年度～令和4年度の各学年申請割合

学年	申請割合 (②/①)			3カ年平均	3カ年の最大値 (③)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
1年生	0.423	0.434	0.525	0.460	0.525
2年生	0.357	0.420	0.446	0.408	0.446
3年生	0.325	0.306	0.385	0.339	0.385
4年生	0.139	0.180	0.204	0.174	0.204
5年生	0.034	0.025	0.070	0.043	0.070
6年生	0.014	0.007	0.007	0.009	0.014

学童クラブ需要数推計 (④) (人口推計×③)

(単位：人)

学年	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1年生	352	381	366	338
2年生	316	299	324	311
3年生	269	273	259	280
4年生	134	142	144	137
5年生	47	46	49	49
6年生	4	9	9	10
計	1,122	1,150	1,151	1,125

今後の学童クラブの需要数は、令和4年度の申請数1,122人に対して最大値で令和6年度には1,151人となり、29人の申請数の増加が見込まれる。

## 6 学童クラブ保育必要者数の見込み

毎年度定員を増やしているが、辞退、学童クラブの要件を満たしていない、特定の学童クラブのみ希望している等の理由により、毎年度定員に空きがある状況が生じている。

そこで、令和4年度の学年毎の申請者に対する入所者の割合を、令和5年度以降の学童クラブ需要数推計に乗じることで、各年度の入所見込を算出し、さらに令和4年度の待機児童数を各年度に加えることで、学童クラブ保育必要者数の見込みを算出した。

### 学童クラブ保育必要者数推計

(令和4年度の申請者に対する入所割合を基に算出した入所見込+令和4年度の待機児童数)

(単位：人)

学年	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1年生	343	370	356	330
2年生	312	297	320	308
3年生	268	271	259	278
4年生	128	132	133	129
5年生	46	45	47	47
6年生	3	6	6	6
計	1,100	1,121	1,121	1,098

## 7 待機児童実態調査及び検証

これまで小学生人口の増に伴い、学童申請数も増加傾向であったが、施設拡充等を行い、待機児童数の増加は一定程度抑えられてきた。

しかし令和4年度については申請数が大幅な増加を見せ、待機児童数が大きく増加した。これについて、現状をより細かく把握するため、待機児童となった世帯に対しアンケート調査を行った。

### 【回答期間】

令和4年7月29日から8月15日まで

### 【対象者】

155人（令和4年7月1日現在の入所申請保留者）

### 【回答数】

59件（回答率：38%）

アンケートによると児童の保育状況としては、最多が「KoKoA や児童館、民間学童施設等を利用している」で44%、次いで「1人で家にいる」が34%、「保護者がみている」が15%、「兄妹、祖父母、親戚、知人と一緒にいる」が5%、「その他」2%となった。このうち、学童クラブの利用が必要と考えられる、「一人で家にいる」と回答した児童の属性をみると、1～3年生が6件で30%、4～6年生が14件で70%であった。より保育の必要性が高いと考えられる1～3年生の低学年の居場所の更なる確保が必要である。

また、「今後お子さんが学童クラブを利用する場合、何年生まで利用を希望されるか」との問いに対して、1～3年生の保護者の半数以上である56%が「3年生まで」を希望していることから、低学年の期間の需要を満たす対応が必要である。

## 8 今後の待機児対策方針

小学生人口の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、当面は学童クラブ需要は今後も高まっていくと考えられることから短期・具体的な待機児対策方針を以下のとおりまとめた。

また、将来的な小学生人口の減も考慮して、中長期的視点から施設整備や定員を超えての受入により学童クラブ需要増加に備えると共に喫緊の対応も検討する。

### (1) 短期的な対策方針（令和5年度～令和7年度）

令和4年度の待機児童数の増加に鑑み令和7年度までを目途に学童クラブの設置数及び設置時期等について、当面の待機児童増に対応するための対策を行う。

- ・入所審査を見直し、低学年の入所促進を優先する。

保育の必要性がより深刻である低学年の入所を促進する観点から、小学生低学年の待機児童解消のための対策に重点を置く。令和5年度の入所審査にあたっては低学年の調整指数の点数を更に引き上げる。

- ・待機児童が多い学区への重点的な対応（前期）

待機児童が多い三小学区・六小学区及び和泉小学区において、暫定的な施設の活用や新たな場所の確保を行うことで定員の増を図る。三小学区・六小学区に関しては、第二中学校に時限的な学童クラブを開設する。和泉小学区に関しては、現在使用しているプレイルームに加えて、ランチルームを借り受けることにより、育成室を拡張して定員増を図るものとする。

- ・待機児童が多い学区への重点的な対応（後期）

三小学区に関しては、猪方学童保育所を増築し、定員増を図ることを検討する。

和泉小学区に関しては、今後も将来的に定員に対し不足が生じる可能性が高いため、学校敷地内において、中長期的な視点での対応を前倒しすることで、民営化を含めた学童クラブ施設の設置の検討を行う。

- ・民間学童クラブ参入の促進

民間による学童クラブ参入について、狛江市としても連携協力し、促進を図る。令和6年度より南部のエリアにおいて、開設に向けて支援を行っていく。

- ・ベビーシッター補助

令和4年度より開始した低学年の待機児童を対象としたベビーシッター活用に対する補助制度を拡充する。

- ・弾力的な受入の継続

引き続き弾力的に定員を超える受入れを行うよう、調整する。

(2) 中長期的な対策方針（令和8年度～）

こまえ子ども・若者応援プランとの整合を図りながら、学区域ごとの待機児童数の状況に応じて、年度毎に必要な定員数及び整備時期について検討していく。また、都市基盤の変化や社会情勢の変化に伴う児童数の増減の見込みに合わせ、継続して施設整備等を検討する。

- ・学童クラブの民営化

現在、学童保育所及び放課後クラブは公設公営、小学生クラブは公設民営、こどもクラブは民設民営で運営している。保護者ニーズの高い開所時間等、保育内容及びサービス拡充に対応するには公営では困難なことがあり、民営化によるサービス向上が望まれることから、学童クラブの民営化について検討する。

- ・和泉小学校敷地内での学童クラブ施設の設置

現在、多摩川住宅二号棟の建て替え計画が進行している。建て替えが実現すると局所的な人口変動及び学童クラブ需要増加が想定され、和泉小学校も将来教室数が不足することが見込まれることから、和泉小学校敷地内に学童クラブ施設を整備及び定員増を図る検討を行う。

- ・旧粕江第四小学校跡地の活用

和泉小学校の児童数が増加することに伴う学童クラブの需要も現在に比べて大幅に増える見込みとなっている。まずは学校敷地内等で学童クラブスペースを確保することを検討し、難しい場合には、一時的な対応となることを想定した上で、旧四小跡地の利用も検討する。

- ・多角的な放課後の過ごし方の検討

児童の放課後の過ごし方として、児童館やKoKoA、プレーパーク以外にも地域の連携協力も得ながら多角的な居場所づくりを検討する。

- ・他施設の学童クラブへの転用の検討

待機児童等の状況変化に対応し、学童施設以外の施設用途から学童施設へ変

更することについて、関係機関に要望するとともに検討を進める。

### (3) 運営等において継続的に取り組むこと

- ・平成27年度から、児童福祉法の改正を受けて学童クラブの受入れが6年生まで拡大され、待機児童が増加している状況の中で、学童クラブの定員確保に向けた対策を検討する。
- ・国基準では、学童クラブの一の支援の単位を構成する児童の数をおおむね40人以下とするとあるが、これは平均利用人数で算出するものと示されている。定員が40人以上の学童クラブについても、平均利用人数を算出したリ支援の単位を分ける等してこれまでの受入人数を確保するものとする。
- ・都型学童の一人当たりの基準面積である1.65㎡を確保した中で、受入人数を決定し、児童の安全と保育の質を確保するように努める。
- ・学童クラブの定員増だけでなく、多角的に学童クラブ等の運用改善を進めていく。
- ・児童の居場所として全小学校に設置のあるKoKoAや児童館・児童センター、西河原公園にあるプレーパーク等で、遊びやイベント等を実施していく。
- ・学童クラブには学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ、こどもクラブの4つの形態があるため、受入時間、延長時間やその対応について、分かりやすく周知を図る。
- ・育成料及び負担金について、継続して適正負担を求めていく。
- ・学童クラブのサービス向上を目指し、民間委託を含めた様々な方法により、運用改善の検討を行う。

## 9 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数

今後の待機児対策方針を踏まえ、下表のとおり学童クラブ需要数に対する具体的待機児対策を想定し、申請見込みも明示した。

なお、令和7年度までの定員は保育必要者数を下回る見込みとなっているが、1～3年生の低学年等、より保育の必要性が高い児童を優先的に入所させるとともに、施設整備や定員を超えた受入れを行うことで、需要数の増に対応していく。

設置場所や財政事情などの要因を除いて、可能な限り早期に計画の取組みを図り、既存施設の有効活用を図ることで、待機児童の早期解消を目指す。

学童クラブ受入人数(令和4年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ	学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまつこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ		西野川こどもクラブ
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80 (30)	80	50	50	40	50	40	930 (30)
定員 (弾力化後)	50	55	55	55	52	83	65	45	30	80	80 (30)	80	50	50	40	50	40	960 (30)
※こ:こどもクラブ											保育必要者数(1年～3年)					923		
( )内は当年度増減数											保育必要者数(1年～6年)					1,100		

※保育必要者数(1年～6年)は、学童クラブ入所者数(949人)と待機児童数(151人)の合計

学童クラブ受入人数(令和5年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ		学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		(仮称)猪方こどもクラブ
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80	80	70 (20)	50	40	50	40	40 (40)	990 (60)
定員 (弾力化後)	50	55	55	55	52	83	65	45	30	80	80	80	70 (20)	50	40	50	40	40 (40)	1,020 (60)
※こ:こどもクラブ													保育必要者数見込(1年~3年)		938				
( )内は当年度増減数													保育必要者数見込(1年~6年)		1,121				

※保育必要者数見込(1年~6年)は、学童クラブ入所見込者数(970人)と令和4年度待機児童数(151人)の合計

学童クラブ受入人数(令和6年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ		学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所(工事)	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		(仮称)猪方こどもクラブ
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	0 (-30)	80	80	80	70	50	40	50	40	40	960 (-30)
定員 (弾力化後)	50	50 (-5)	55	55	52	83	65	45	0 (-30)	80	80	80	70	50	40	50	40	40	985 (-35)
※こ:こどもクラブ													保育必要者数見込(1年~3年)		935				
( )内は当年度増減数													保育必要者数見込(1年~6年)		1,121				

※保育必要者数見込(1年~6年)は、学童クラブ入所見込者数(970人)と令和4年度待機児童数(151人)の合計



学童クラブ受入人数(令和7年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ				放課後クラブ						※こ		学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所(増築)	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	(仮称)和泉小学校小学生クラブ	こまつこ小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		(仮称)猪方こどもクラブ
定員	50	80 (30)	50	50	50	80	60	120 (120)	40	80	80	80	0 (-70)	50	40	50	40	40	1,040 (80)
定員 (弾力化後)	50	80 (30)	55	55	52	83	65	120 (120)	45	80	80	80	0 (-70)	50	40	50	40	40	1,065 (80)
※こ:こどもクラブ													保育必要者数見込(1年~3年)		916				
( )内は当年度増減数													保育必要者数見込(1年~6年)		1,098				

※保育必要者数見込(1年~6年)は、学童クラブ入所見込者数(947人)と令和4年度待機児童数(151人)の合計

## 10 参考資料

### ① 待機児対策推進本部構成員

本部長	副市長	平林 浩一
副本部長	子ども家庭部長	片岡 晋一
本部長	企画財政部長	高橋 良典
本部長	総務部長	石橋 啓一
本部長	市民生活部長	鈴木 実
本部長	福祉保健部長	小川 正美
本部長	都市建設部長	小俣 和俊
本部長	教育部長	上田 智弘
本部長	政策室長	富田 泰
本部長	財政課長	古内 洋一
本部長	施設課長	岩淵 一夫
本部長	地域活性課長	矢野 裕之
本部長	高齢障がい課長	高橋 治
本部長	子ども政策課長	山口 敦史
本部長	児童育成課長	三宅 哲
本部長	整備課長	遠藤 慎二
本部長	学校教育課長	植木 崇晴

### ② 待機児対策推進本部（学童クラブ編）会議開催日程

- ・ 令和4年7月19日（火） 第1回会議  
議題 「令和4年度実績を加味した量の見込みと待機児対策方針（案）等について」
- ・ 令和4年9月29日（木） 第2回会議  
議題 「学童クラブの待機児対策と施設整備計画について」
- ・ 令和4年10月11日（火） 第3回会議  
議題 「令和5年度学童クラブの待機児対策について」
- ・ 令和4年11月29日（火） 第4回会議  
議題 「待機児対策検討報告書（第5版）～学童クラブ編～（案）について」